

阿久比町監査公表第15号

平成22年10月5日付けで提出された住民監査請求の監査結果に基づき、平成22年11月12日付けで受けた勧告に対して講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、阿久比町長から下記のとおり通知があったので、同条同項の規定により公表する。

平成23年2月1日

阿久比町監査委員 関 又 男

同 鈴 村 一 夫

記

平成22年10月5日付け住民監査請求に係る平成22年11月12日付けによる監査委員の勧告については、当該補償物件所有者と町との間において、平成21年8月11日付けで締結した「物件移転補償契約」に係るミカンの補償費の算定を見直し、平成23年1月31日に町へ補償額の一部を返還する合意を得ました。

返 還 額 金 7 7 3 , 5 2 2 円

返 還 期 日 平 成 2 3 年 2 月 2 8 日